

平成 25 年度三島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、下記のとおり平成 25 年度三島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成 26 年 9 月 9 日提出

三島市長 豊岡 武士

記

認第 1 号 平成 25 年度三島市一般会計歳入歳出決算認定について

認第 2 号 平成 25 年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認第 3 号 平成 25 年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認第 4 号 平成 25 年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認第 5 号 平成 25 年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認第 6 号 平成 25 年度三島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認第 7 号 平成 25 年度三島市楽寿園特別会計歳入歳出決算認定について

認第 8 号 平成 25 年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

三 監 第 1 9 号
平成 2 6 年 8 月 1 1 日

三島市長 豊岡武士様

三島市監査委員

松岡勇夫

三島市監査委員

佐藤 晴

平成 2 5 年度決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された下記の平成 2 5 年度各種会計の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証書類と符合し正確であり、平成 2 5 年度における収支決算額を適正に表示しているものと認める。

記

- 平成 2 5 年度三島市一般会計歳入歳出決算
- 平成 2 5 年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 2 5 年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 2 5 年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成 2 5 年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 2 5 年度三島市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 2 5 年度三島市楽寿園特別会計歳入歳出決算
- 平成 2 5 年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度 駐車場事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 使用料及び手数料		52,737,000	56,158,190
	1 使用料	52,737,000	56,158,190
2 財産収入		1,000	162
	1 財産運用収入	1,000	162
3 繰入金		72,000,000	72,000,000
	1 繰入金	72,000,000	72,000,000
4 繰越金		3,752,000	3,752,985
	1 繰越金	3,752,000	3,752,985
5 諸収入		481,000	465,478
	1 預金利子	1,000	2,108
	2 雑入	480,000	463,370
歳 入 合 計		128,971,000	132,376,815

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	
56,158,190	0	0	3,421,190	
56,158,190	0	0	3,421,190	
162	0	0	△ 838	
162	0	0	△ 838	
72,000,000	0	0	0	
72,000,000	0	0	0	
3,752,985	0	0	985	
3,752,985	0	0	985	
465,478	0	0	△ 15,522	
2,108	0	0	1,108	
463,370	0	0	△ 16,630	
132,376,815	0	0	3,405,815	

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 駐車場事業費		32,416,000
	1 駐車場事業費	32,416,000
2 公債費		95,555,000
	1 公債費	95,555,000
3 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		128,971,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
30,898,427	0	1,517,573	1,517,573
30,898,427	0	1,517,573	1,517,573
95,554,810	0	190	190
95,554,810	0	190	190
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
126,453,237	0	2,517,763	2,517,763
歳入歳出差引残額 5,923,578円			
平成26年 9月 9日提出			
三島市長 豊岡 武士			